

大建第2039号  
平成27年3月18日

大阪屋外広告美術協同組合理事長 様

大阪市長 橋下 徹



屋外広告物の安全点検の実施について（依頼）

平素は、本市屋外広告物行政にご協力いただきありがとうございます。

去る平成27年2月15日、札幌市中央区で発生した屋外広告物の落下による事故については既にご承知のことと存じます。

屋外広告物法は良好な景観の形成と風致の維持に加え、公衆に対する危害の防止を目的としており、本市においても屋外広告物条例を設けて規制を行っております。

今回の事故を受けまして、今後、同様の事故を未然に防ぐため、屋外広告物の設置者等に対して安全対策にかかる注意喚起を図り、あらためて安全確認点検及び報告を行っていただくよう国から依頼があったところです。

つきましては、貴組合加盟の屋外広告業者の方々に対して、設置又は管理している屋外広告物について、改めて安全確認点検の実施を行なっていただくよう周知・啓発をお願いするとともに、本市より、許可を取得されておおよそ10年以上経過した屋外広告物を対象に、別途依頼しております屋外広告物点検報告書の提出につきましても、ご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。

（本件についてのお問合せ先）

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10

ATCビルITM棟6階

大阪市建設局管理部路政課

TEL：06-6615-6687～88